

令和2年5月11日

生徒の皆様
保護者の皆様

金沢大学附属高等学校長 中澤 宏一

皆様、こんにちは。4月から本校に赴任した中澤宏一です。1年生の皆様には入学式で直接顔を合わせる機会がありましたが、2・3年生の多くの皆様とはまだ一度もその機会がありません。5月7日(木)にはその機会がやってくると思っていたのですが、またそれが先になってしまいました。

臨時休業が続く生徒の皆様は、先が見えない不安の中で日々の生活を送っていると思いますが、このような時こそ、与えられた課題だけではなく「今、やれること・やるべきこと」を考え、家庭での過ごし方等も工夫して来たるべき日に備えてください。

本校の先生方は、臨時休業期間中の「学び」を支援するために、知恵を出し合い苦心しながらも、様々な資料の作成や動画の作成等を行っています。それと同時に、学校再開・対面授業再開になった日から、これまでの遅れを取り戻すための準備にしっかりと取り組んでいます。

本日は現時点での本校の対応について以下に掲載します。今後、新型コロナウイルスに関する状況の変化により変更する可能性があることを予めご了承ください。

- I 附属学校感染症対策委員会(4月30日)で5月29日(金)まで臨時休業の延長を決定しました。
同時に、緊急事態宣言の指定地域(特定警戒)に入っている間は登校日(部活動含む)を設定しないことを申し合わせ、教職員については分散勤務・在宅勤務にすることを決定しました。
 - II 臨時休業期間中の学習支援について
 - 1 学習支援として以下を実施する
 - ① これまでの臨時休業期間中の生徒状況を考慮した今後の支援内容を教科内で検討する
 - ② 6月1日(月)からの学校再開を念頭にした支援を行う
 - ③ 可能な限りICT(双方向・録画・録音・LMS等)の活用を図る※生徒のインターネット環境を確認し、どうしても環境が整わない生徒については機器の貸し出しやPC室の開放を行う(出来る限り家庭で過ごすことを基本とする)
上記でも対応できない生徒については学校再開後、個別に支援を行う
 - 2 考査について
 - ① 1学期の定期考査については、中間考査は実施せず期末考査のみとする
 - ② 必要に応じて確認テスト等を行う
 - III 授業時数の確保について(検討中)
夏季休業期間の短縮等を行う
 - IV 緊急事態宣言期間や指定地域に変更があった場合
 - ① 政府は5月14日に感染状況の確認とその後の方針を検討することを予定している
 - ② 緊急事態宣言の解除や特定警戒指定から外れた場合、臨時休業期間の短縮もあり得る
 - V 期間満了での学校再開
5月29日(金)までに登校に関わることをHPでお知らせする
- 以上、皆様のご理解とご協力をお願い致します。